

家計のやりくりに困ったら相談を

FP相談

# 相談を受け付けています

市では、市民の生活改善の手助けをするため、税、金融、年金などの幅広い知識を備えサポートする「ファイナンシャルプランナー」(以下FP)の相談窓口を設置しています。

## ファイナンシャルプランナーとは

近年話題になってきた消費者金融からの過払い請求件数は、全国的に減少しています。しかし、銀行からの借り入れや住宅ローンの負債などの借り入れの状況が家計を圧迫しています。

そこでFPは、家計や経営の相談役として、お金の使い方など現状を詳しく伺い、改善に向けてアドバイスします。「どこかに無駄がないか」「より良いお金の使い方はないか」を相談者とともに考えます。

## 生活の状況を正確に把握することがスタートです

まず、家族の生活状況を聞いたうえで家計を整理します。これは、現在使えるお金がいくらあるのか正確に把握してもらうためです。そこから、「お金の役割分担」を決めます。家計簿を作り、食費、光熱水費、日用雑貨費、被服費、医療費、交際費の6つの袋を作り、家計の予算を組み立てます。もちろん、貯蓄ができるような程度は切り詰めたものになります。数か月でお金が少しずつ余るように計画します。家族で温泉や旅行など遊びに行けるような楽しみと目的を持った家計簿作りで生活の改善を図ります。

## どのような借金でも見直すことで改善できます

収入に見合っていない返済をしている場合、「借金返済」という目先の問題を優先し、冷静な判断力を失い、借金の返済どころか納税も中途半端になり、どちらも支払えなくなることになりかねません。FPは、このような問題に対する見直し計画の窓口となります。

## ファイナンシャルプランナーの相談が改善につながった例

【家計】家族全員の収入、支出を見直し、無駄な支出を抑え、毎月家計簿をつけてもらい借金の返済や納税につながった。

【借入】住宅ローンを見直し、毎月の返済額が下がった分、借金返済、納税につながった。

【過払】詳しい聞き取りから過払い金が見つかり、相談者が弁護士へ手続きを依頼。過払い金を取り戻した。

【年金】「年金定期便」を確認し、受給手続きを指導。年金を受給できるようになった。

## 解決策を導く相談を無料で行なっています

平成22年12月から、市役所で借金や家計、税金の滞納に関する相談などを無料で行なっています。大村市では特に、30代、40代からの住宅ローンや借金の相談が多く見受けられます。

FPは、市民の皆さんの立場で相談をお受けし、弁護士などとのネットワークを駆使して生活の改善点や対策を練り、解決策を導いていきます。生活改善や事業経営改善のための相談だと思ってお気軽に窓口に来てください。ライフプラン全般を見直し、安定した生活に結びつける方向性を提案します。よりよい生活に向けてともに考えていきましょう。

## ファイナンシャルプランナー

まつなが ちよういち  
相談員 **松永 長一**

本市をはじめ、平戸市や松浦市など県内外7自治体でも相談員として皆さんの生活相談を行なっています。



## まずは相談を!

## ファイナンシャルプランナー(FP)相談

事前に電話でご予約ください。

無料

相談窓口  
設置日

毎週月曜日  
午前10時～午後5時

ところ

地域げんき課  
市民110番(消費生活センター)

■市民110番(内線193)